

平成 30 年 3 月

一般社団法人日本下肢救済・足病学会
会員 各位

一般社団法人日本下肢救済・足病学会

年会費改定について

拝啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より学会活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 9 月に会員の皆様にお知らせいたしましたように、平成 30 年度から下記の通り、年会費を改定いたします。平成 30 年度会費は 4 月以降に郵便払込取扱票をご指定の送付先にお送りいたします。お手続きのほど何卒よろしくお願いいたします。

なお、平成 30 年度からでのご入会のお申込みをいただき、すでに改定前の金額で会費をお振込みいただいた方へは、差額分(医師 2,000 円、医師以外 3,000 円)のご請求をお送りいたします。

今後も会員の皆様及び医療の向上によりいっそう貢献できるよう努めてまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

会員区分	～平成 29 年度 (～平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度～ (平成 30 年 4 月 1 日～)
正会員(医師)	10,000 円	12,000 円
正会員(医師以外)	5,000 円	8,000 円
賛助会員	1 口 50,000 円	現行と同額

以上

平成 29 年 9 月

一般社団法人 日本下肢救済・足病学会
会員各位

一般社団法人 日本下肢救済・足病学会
理事長 大浦 武彦
財務担当理事 上村 哲司

年会費改定のお知らせ

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より学会活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会理事会にて法人化と合わせて審議されてきました年会費の改定が、平成 29 年度社員総会ならびに会員総会において承認されました。近年の本会における学会活動の活性化により、平成 28 年度収支決算では、収入が約 1,500 万円、支出が約 1,600 万円と、約 100 万円の収入不足が起きました。法人化に伴い、適正なる学会の運営と足病に関わるさらなる活動の活性化を見据え、年会費改定を行います。

今後も会員の皆様及び医療の向上にいつそう貢献できるよう努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

会員区分	～平成 29 年度 (～平成 30 年 3 月 31 日)	平成 30 年度～ (平成 30 年 4 月 1 日～)
正会員(医師)	10,000 円	12,000 円
正会員(医師以外)	5,000 円	8,000 円
賛助会員	1 口 50,000 円	現行と同額

以上